

鹿児島県の宿泊事業者・貸切バス事業者の皆様へ



鹿児島県誘客取組等支援事業費補助金



鹿児島県では、宿泊施設及び貸切バス事業者が個々の特性を活かし、また、他の事業者と連携することにより、鹿児島の魅力発信力やおもてなし力を向上させ、観光事業の回復につなげようとする新規性・継続性のある取組を支援します。

1 補助対象者

鹿児島県内に事業所を有し、次のいずれかに該当する者

- ① 旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受けて行う同法第2条第2項から第3項の営業に係る施設
- ② 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の一般旅客自動車運送事業の許可を受け、同法第3条第1号口の自動車による旅客の運送を行う事業者

2 補助対象期間

令和2年7月22日以降に着手し、令和3年2月28日までに完了する取組に関する費用

3 補助対象事業

補助対象事業者が行う新たな誘客取組・受入環境整備に要する経費（詳細は裏面参照）

※ 取組の新規性や将来につながる継続性・発展性などが求められます。

【誘客取組支援】

- 需要回復のための誘客促進・販売促進
- 観光振興に資する人材の育成
- 地域の特徴を活かした体験メニューなどの企画・造成
- 夜間・早朝に楽しめる観光コンテンツの企画・造成
- 地元食材を活用したメニュー開発等の企画

【受入環境整備支援】

- 無料公衆無線LAN環境の整備
- インバウンド受入環境の整備
- 新規需要取り込みのための客室の一部改装等
- 貸切バスの受入環境整備等

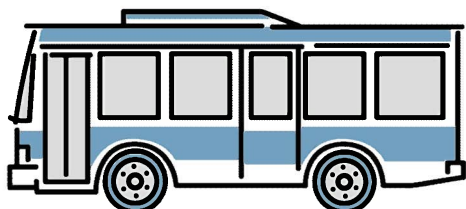
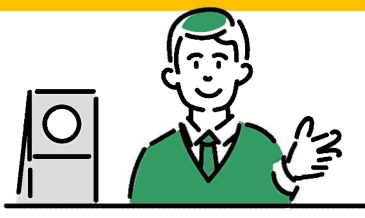
4 補助率・補助上限額

補助率：2/3

補助上限率：宿泊事業者

貸切バス事業者

施設ごとの合計収容定員数に応じた額
10名につき10万円（上限100万円）
所有貸切バス台数に応じた額
1台につき10万円（上限100万円）



【問い合わせ】

鹿児島県誘客取組等支援事業事務局

対応時間：9:00～17:00

TEL:099-803-0018

※ 土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

委託先：株式会社日本旅行 鹿児島支店

<https://www.pref.kagoshima.jp/af08/r2yukyakuhojyo.html>



誘客取組等支援事業における補助対象の取組

誘客取組支援	需要回復のための誘客促進・販売促進 宿泊施設・貸切バス対象
	<ul style="list-style-type: none"> ◆インフルエンサー・メディア招請, 在留外国人活用等によるファミトリップ等 ◆他の民間事業者と連携したキャンペーン ◆PR・誘客のためのイベント開催 ◆プロモーションツール(動画, パンフレット, WEBページ等)の新規作成 ◆プロモーションツールの多言語化 ◆商談会・イベント等への参加・出展 ◇テレビ, 新聞, 雑誌等を活用した広告 ◇WEB, SNSを活用した広告 など ※「◇」の取組は, 誘客や受入に関する他の補助対象の取組に伴う場合に限る。
	観光振興に資する人材の育成 宿泊施設・貸切バス対象
	<ul style="list-style-type: none"> ◆語学・外国人客の受入に関する研修の開催 ◆接客・おもてなしに関する研修の開催 ◆効果的な情報発信やブランド構築に関する研修の開催 ◆かごしま検定の合格をめざした研修の開催 ◆地域の歴史・文化等に精通するための研修の開催 ◆障害者との受入のための介助等の研修の開催 ◆富裕層等への上質なサービス提供(オーダーメイド対応等)に向けた研修の開催 ◆通訳ガイドと連携したツアー対応等の研修の開催 ◆人材育成のためのマニュアル作成 など
	地域の特徴を活かした体験メニューなどの企画・造成 宿泊施設・貸切バス対象
	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の文化や自然を活かした体験メニュー・アクティビティの企画・造成(環境整備等含む) ◆健康・癒やし・長寿(鹿児島島のウェルネス)等をテーマとした滞在型観光モデルの企画・造成 ◆日帰り客を対象とした宿泊施設利用プランの企画・造成 ◆体験メニュー等の紹介ツール整備(パンフレット・まち歩きマップ・WEB等) ◆体験メニュー等に関するモニターツアー等の企画・実施 ◆地元商店・飲食店等と連携した宿泊者限定割引サービスの企画・実証 など
夜間・早朝に楽しめる観光コンテンツ(ナイトタイムコンテンツ)の企画・造成 宿泊施設・貸切バス対象	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ナイトタイムコンテンツの企画・造成(環境整備等含む) ◆ナイトタイムコンテンツの紹介ツール整備(パンフレット・マップ・WEB等) ◆ナイトタイムコンテンツに関するモニターツアー等の企画・実施 など 	
地元食材を活用したメニュー開発等の企画 宿泊施設対象	
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域食材を活用したメニュー, 土産物の開発 ◆新規メニュー・土産物の紹介ツール整備(パンフレット・WEB等) ◆評価を得るためのイベント開催等(試食会・モニター募集等) ◆地域食材を活用したメニュー等を取り扱うテナントの募集 ◆地元食材を活用する飲食店等と連携した泊食分離の企画・実証 など 	
受入環境整備支援	無料公衆無線LAN環境の整備 宿泊施設対象
	<ul style="list-style-type: none"> ◆館内共用部・客室の無料Wi-Fi設備の整備
	インバウンド受入環境の整備 宿泊施設対象
	<ul style="list-style-type: none"> ◆館内共用部・客室の便器の洋式化 ◆館内共用部・客室の国際放送設備整備 ◆宿泊予約機能を有する自社WEBサイトの多言語化 ◆パンフレット・館内案内紙・まち歩きマップ・メニュー等の多言語化 ◆館内共用部の案内表示の多言語化 ◆外国語音声案内の整備 ◆避難誘導サイン, 災害対応リーフレット, 防災マップ等の多言語化(ピクトグラム表示含む) ◆キャッシュレス決済環境の整備 ◆ハラルフード・ベジタリアンメニューの開発 ◆ムスリム受入のための礼拝場所の整備(マット・キブラコンパス等含む) など
	新規需要取り込みのための客室の一部改装等 宿泊施設対象
<ul style="list-style-type: none"> ◆ワーケーションの受入環境整備(総務省が推進するふるさとテレワークのサテライトオフィスに該当する取組を含む) ◆客室の和洋室化(和室と洋室で構成される和洋折衷の客室整備) ◆富裕層向けの高級感・特別感のある客室への改装(40㎡以上等の条件あり) ◆サイクリスト向け自転車の預かり・持ち込み環境の整備, レンタサイクルの導入 ◆共用部・客室のバリアフリー環境整備 など 	
貸切バスの受入環境整備等 貸切バス対象	
<ul style="list-style-type: none"> ◆車内の無料Wi-Fi設備等の整備 ◆車内の案内表示・案内放送の多言語化 ◆地域の観光PRに資する車体ラッピング ◆車内座席等への液晶モニター配備 など 	